

〈学術論文〉

大正期の修身教授における「道德意識の発達」の導入 —長野県内小学校修身訓練研究会（1913）への対応に着目して—

篠崎正典 信州大学学術研究院教育学系

キーワード：修身教授，道德意識の発達，長野県師範学校附属小学校，長野県内小学校
修身訓練研究会（1913）

1. はじめに

終戦後の文部省教科書局（以下、教科書局）では、「技術的性格—科学的に裏づけられた実践性」¹を持って新教育を実施するために実験学校を指定した。実験学校では、新教科社会科をはじめ各教科の実施をめくり様々な模索が行われたが、その際に重視されたのが児童の実態調査である。この研究課題に対して、最も重要な役割を果たしたのが第一番目の実験学校に指定された長野県師範学校附属小学校（以下、長野附小）である。長野附小は、1946年5月に1946年度実験学校に指定され、公民教育²と「二十一年度使用の教科書についての実験的調査」に取り組んだ。また、同年12月にも1947年度実験学校に指定され、社会科をはじめとする各教科の実践研究に取り組んでいる³。

長野附小が実験学校に指定された背景には、国民学校期から児童の実態調査を基盤とする教科研究の蓄積があったことがある⁴。例えば、長野附小は、「学習指導の基盤としての児童の学習能力の実態を把握することに過去十年来（国民学校発足当時より）の努力が傾けられ、終戦後社会科が新たに設けられるや、児童の社会意識の発達や、歴史的・地理的・道徳的諸能力の発達の基礎的な調査に研究が集中されてきた」⁵とし、国民学校期の児童の実態調査の経験を踏まえて社会科に取り組んだことに言及している。また、先行研究でも、長野附小が国民学校期の道德生活指導を踏まえて公民教育研究に取り組んだこと⁶、社会科の導入に際して、1941年度以降に教科研究を進める中で蓄積した児童の実態調査が社会科単元指導計画（1947年7月）作成の基盤となったこと⁷が明らかになっている。これらの研究により、国民学校期の教科研究が戦後初期の公民教育や社会科の実施に大きな役割を果たしたことは明確である。

では、このような国民学校期における児童の実態調査に基づく教科研究の発想はどこから来たのか。これについては、国民学校期の取り組みで中心となった教員がそれ以前に長野附小が取り組んできた教科研究から影響を受けていることが指摘されているが、その実態はまだ十分に検討されていない⁸。ゆえに、国民学校期以前の教科研究を検討することで、国民学校期の教科研究に児童研究が導入された背景の一端が明らかになると考える。同時に、この作業は、子どもの実態調査を重視する戦後初期の教育実践研究の基盤を明確にする上でも重要な基礎的研究として位置付けられる。

そこで本稿で着目するのが、大正期における修身教授への児童研究の導入である。その理由は、次の2点である。第一は、修身科が最も早い段階で児童研究を踏まえた実践を行っているからである。これについては、1909（明治42）年から1915（大正4）年にかけて、長野県内の「初等教育ノ改良上進ヲ図ル」⁹ことを目指して長野附小と松本師範学校女子部附属小学校（以下、松本女子附小）が主催した長野県内小学校連合教科研究会における「大正自由主義の児童中心の個性教育への転換」がある。教科研究会は、毎年検討教科を変更して開催されたが、「その基本的な考え方は大正二年の修身訓練研究会で提起され、つづいて三年の綴方、四年の図画・手工の表現教科の研究で、方法が模索され、実践上展開される」¹⁰という指摘があるように、修身訓練研究会（1913）が大きな役割を担っている。第二は、修身科では、児童の「道德意識の発達」を踏まえた教授が具体化されているからである。長野附小は、1906（明治39）年以降、「各教科目の亘り全校教授上の統一を謀り、併て教生指導の資に供せんがため」¹¹に『各科教授要項』（以下、『1911年版』）を発行している。長野附小は、この『教授要項』を、1912（大正元）年9月（以下、『1912年版』）と1915（大正4）年12月10日（以下、『1915年版』）に改訂し、『1915年版』において「道德意識の発達」を意識した修身教授のあり方に言及している。

長野附小の修身教授に関わる先行研究では、『1915年版』に「道德意識の発達」が導入されたことが指摘されている¹²。しかし、ここでは、『1915年版』への「道德意識の発達」の導入について、研究の進展が影響を与えたことが指摘¹³されつつも、記述内容から「道德意識の発達」の特色を示しているのみで、「道德意識の発達」導入の具体的な過程や背景は検討されていない。したがって、修身科への「道德意識の発達」の導入を明らかにするためには、同時期の長野男子附小による修身科の研究動向を踏まえた検討が必要である。

以上を踏まえ、本稿では、大正期に長野附小が「道德意識の発達」を踏まえて修身教授に取り組んだ背景とその実態について、修身訓練研究会への対応に着目して明らかにすることを目的とする。本稿で、修身訓練研究会に対応して、「道德意識の発達」を修身科に導入を検討するのは、修身訓練研究会で、「道德意識の発達」に着目した研究問題を議論しており、長野附小は、その研究問題に対応するために研究を行っていたからである¹⁴。しかしながら、先行研究では、修身訓練研究会では、道德に関わる新旧の思想の対立があり、その中で児童の実態への関心が示されたことは指摘されているが、長野附小が修身訓練研究会の研究問題にどのように対応したのかは検討されておらず、検討の余地がある¹⁵。

そこで、本稿では、長野附小や修身訓練研究会関係史料を用いて、次の手続きで研究を進めることとする。まず、修身教授要項の修正過程を検討し、『1915年版』に「道德意識の発達」が導入された過程とその背景を明らかにする。次に、『1915年版』に影響を与えた修身訓練研究会における「道德性の発達」への着目について、長野附小の対応から検討することで明らかにする。その上で、修身訓練研究会における研究成果の役割に着目して、『1911年版』から『1915年版』への内容構成の変化と『1915年版』の内容構成を分析することで、「道德意識の発達」導入の実態を明らかにしたい。

2. 修身教授要項の改訂と「道德意識の発達」の導入

長野附小は、教育研究を進展させる中で『1911年版』を修正していった。『1911年版』は、1912（明治45）年4月28日の職員会「教授要項修正ノ件」から修正作業を開始し、同年7月20日までに原稿を修正して9月に発行している¹⁶。その後、1914（大正3）年7月13日の職員会「教授要項訂正ノ件」から再び修正作業に着手し¹⁷、1915（大正4）年9月までに原稿を作成し、同年12月に『1915年版』を発行している¹⁸。先述のように、「道德意識の発達」は、こうした『1915年版』の編纂過程で導入されるが、長野附小では、『1915年版』の発行までにどのような修身科に関わる研究に取り組んだのだろうか。

1911～1915年度における長野附小における修身科の研究動向について、『職員会誌』と『日誌』を用いて検討すると、修身教授要項の修正は、次の3点から行われていることが確認できる。第一は、国定教科書の改訂への対応である。これは、『1912年版』における「国定教科書ノ修正ニ逢ヒ本書ノ内容ニ改竄補修ヲ加フルノ必要ヲ生ジ」¹⁹という記述や「学事年報」に「教授要項修正刊行」として、「当校ハ昨年度ニ於テ教授上ノ統一ヲ図リ且ツ教生指導ノ便ニ供スルノ目的ヲ以テ漸ク全部修正ヲ終ワリ修身科国語科ノ二教科ヲ加ヘテ新ニ出版ヲ竣ヘ教生全部及県下小学校ノ希望者ニ配布シタリ」²⁰という記述から確認できる。また、1913年3月には、当時の主事である鶴岡重治が「近く発表せらるべき国定教科書につきて」²¹として修身教科書の改訂内容を雑誌『信濃教育』に掲載している。

第二は、教科研究会の研究問題への対応である。1911年以降、長野附小は松本女子附小と教科研究会を主催している²²。教科研究会は、1911年6月の算術を皮切りに、国語（1912年2月）、理科（同年6月）、地理歴史（同年11月）、修身訓練（1913年6月）、綴方（1914年9月）、図画手工（1915年9月）の順に開催された²³。修身訓練研究会が行われた1913年度は、職員会（4月1日）で、教科研究会問題研究として、「1、児童個性並ニ各個性ニ適する訓練法如何」「2、時代ノ要求ニ応ズベキ小学校児童ノ訓練方法如何」「3、修身教材ノ発展的關係ノ研究並ニ徳目相互間ノ統合ヲハカルベキ方案」「4、現行修身教科書ノ欠陥並ニ教授上ノ注意如何」「5、性・発達ヨリ視テ修身教授上並ニ訓育上高等科児童ハ男女ニヨリテ如何ナル区別ヲ要スルカ」「6、補習教育ニ於ケル修身教材ノ選択標準並ニ其具体案」の6つを検討している²⁴。これらの研究問題に対して、長野附小では、「一、本年度研究問題ノ提出ノ件 四月十五日マデ」「一、研究事項発表期日決定」（5月9日）、「一、教科研究会問題整理ノ件 前年度研究編提出 本年度夏期整理」（6月3日）を行い、修身訓練研究会は開催された²⁵。会の終了後、「一、教科会問題整理ノ件 前年度研究編提出 本年度ヨリ開始ノコト 一、本年度研究問題ニツキテ」（7月5日）を行い、「教科研究録ニ就キ」（7月8日）、「一、教科研究録原稿取揃ノ件」（9月2日）を行う²⁶。

第三は、長野県内で開催された修身科に関わる研究会への参加を通じた情報の摂取である。とりわけ、埴科郡修身研究会（1915年11月24～28日）への土屋訓導の出席がある²⁷。この会では、最初の3日間は郡内の会員や有志による研究発表、残りの2日間では、佐々木秀一（東京高等師範学校教授）と中嶋徳蔵（日本法律学校）の講演を行っている²⁸。

この会で注目すべきは計 20 の研究問題²⁹が扱われ、その中で「道德意識の発達」に触れていることである。「道德意識」については、「道德意識とは如何なるものか。他の意識との関係は如何。道德意識発達の順程及び其の発達を幫助する件。発達を促す方法等を事実及び学理より研究し、修身教授の基く所を究めんとす。」³⁰としている。これに対して、佐々木も講演の中で、「道德意識の発達に至つては殆ど其研究が進んで居ません、道德意識も研究されて居ると雖も児童心理とか実験心理とかいふものも確かな拠り所のあるものではない」と述べている。また、修身教科書に対して、「道德意識の研究が出来た上に編纂されたものでない故不当のものがある」³¹とし、修身教授の上での難点としている。この会は、先述のように、『1915年版』の発行直前の時期での参加であるが、長野附小の修身教授における「道德意識の発達」への着目を後押ししたものと考えられる。

以上のように、長野附小では、修身に関わる情報を摂取する中で、「道德性の発達」に触れていたが、特に、修身訓練研究会の研究問題への対応が大きかったと言える。では、修身訓練研究会では、どのような議論が行われ、それに長野附小はどのように対応したのか。次に、修身訓練研究会における「道德意識の発達」への着目について、長野附小による対応に着目して検討する。

3. 修身訓練研究会における「道德意識の発達」への着目

3.1 修身訓練研究会の状況と長野附小

修身訓練研究会の研究内容と参加状況をまとめたのが表 1 である。修身訓練研究会は、事前に各郡市職員会や教育会等に「研究問題」と「討議題」の提出を求め³²、提出された「研究問題」と「討議題」を「本問題」「予備問題」「討議題」に分類し、それぞれに対する会員の発表と討議を中心に進められた³³。「研究問題」は、「(1)児童個性研究並に各個性に適する研究法如何」「(2)時代の要求に必ずべき小学校児童の訓練方案如何」「(3)修身教材の発展的關係の研究並に徳目相互間の統合をはかるべき方案」「(4)現行修身教修身教科書の欠陥に教授上の注意如何」である。「(1)」は、児童の個性調査とそれを生かした訓練の方法、「(2)」は、現代の教育上の要求とそれへの対応、「(3)」は、現行教科書の徳目内容の発展と相互の關係のあり方についての研究、「(4)」は、現行教科書の教材の選択配列分量及叙述と教授のあり方の検証である。「予備問題」は、「(5)個性の発達より視て修身教授上並に訓育上高等科児童は男女によりて如何なる區別を要するか」と「(6)補習教育に於ける修身教材の選択標準並に其具体案」であり、性の発達と男女による修身教授の區別と補習教育に於ける修身教材の選択についてである。「討議題」は、「(1)道德の基礎を何れに求むべきか」「(2)現今芸術的作物の教育上に及ぶ影響如何」の 2 題が検討された。「討議題」については、研究録に記載がないため討議内容の詳細は不明であるが、修身訓練研究会終了後に、雑誌『信濃教育』や信濃毎日新聞等で「道德の基礎問題」³⁴や「新旧思想の対峙」³⁵の問題が含まれていたこと等が指摘されるなど、さまざまな議論が行われた。

大正期の修身教授における「道徳意識の発達」の導入

表1 修身訓練研究会（1913）における研究内容と参加状況

問題	研究内容	趣旨	発表校	発表内容（項目）
研究問題	(1)児童個性並に各個性に適する訓練法如何	児童の個性を研究調査すべき具体案並に各個性に適すべき訓練の具体的方法を研究せんとす。	松本女子師範附属小学校	A. 個性の意義 B. 個性の生成 C. 個性と適性 D. 個性の本質 E. 個性調査 F. 訓練より見たる個性 G. 個性訓練の具体的方法
			下水内郡第四部職員会	記載なし
			南佐久郡内沼職員会	一、個性の意義 一、個性教育につき 一、個性研究の必要 一、個性の起因及其概要 一、児童個性観察表 一、訓練の本質及手段 一、男女両性の特質と其訓練 一、氣質の特質と其訓練 一、個人的性癖と其訓練 一、訓練上の諸機会
			上水内郡教育界北部職員会	一、個性に関する見解 二、個性の意義 三、個性の型を定むること 四、標準個性の定め方 五、各個人の精神活動の傾向 六、氣質 七、個性の型 八、児童個性の調査法 九、個性観察の機会及其方面 一〇、実験による個性研究 一一、個性記載録 一二、男女の性と其精神傾向 一三、年齢と其精神傾向 一四、個性の因素 一五、小学校教育の目的と個性 一六、訓練の主義 一七、訓練の主義 一八、各個性に対する訓練法
			下高井第四区組合職員会	(一) 個性の意義 (二) 個性研究の方法 (三) 各個性に対する訓練法
			長野師範附属小学校	第一、個性の意義 第二、個性の成立の要素 第三、個性の調査の要目及方法 第四、各個性訓練上の取扱
			上伊那郡第四部職員会	第一、個性とは何ぞや、 第二、個性の研究法、 第三、個性に対する訓練法の具体案
	(2)時代の要求の応ずべき小学校児童の訓練方法如何	現代に於ける教育上の要求を研究し之に適応すべき訓練上注意事項を研究せんとす。	上伊那郡第二部職員会	はしがき 第一、小学校に於ける訓練 第二、現時代の教育上に対する要求 第三、現時代の要求に応ずる訓練の方案
			松本女子師範附属小学校	一、本問題研究の四要点 二、教育と時代の要求 三、時代の要求 四、訓練上の前提 五、訓練方法 六、小学校二於て養成し得べき基礎的習慣 七、訓練方法的研究
			北安曇郡南部職員会	一、時代 A. 心的潮流 B. 国勢より
			南佐久郡内沼職員会	緒言 第一章 現代日本の思想及び位置研究 第二章 現在に於ける教育上の要求 第三章 時代の要求に応ずべき訓練方案
			東筑摩郡中央部職員会	【第一】現代に於ける教育上の要求 【第二】我立憲政体と国民道徳 【第三】訓練上の注意 【第四】諸調査の必要 【第五】学校組織をして須く家族的たらしむべし。
			長野県師範学校附属小学校	【第一】現代に於ける教育上の要求 【第二】訓練上の注意事項
	(3)修身教材の発展的関係の研究並に徳目相互間の統合をはかるべき方案	現行教科書につき徳目内容の発展的関係を研究調査し且つ各徳目相互間の関係を如何に統一すべきにつき研究せんとす。	松本小学校	記載なし
			松本女子師範附属小学校	甲、修身科教材の発展的関係の研究 第一、徳目の発展関係研究の必要 第二、道徳意識の発達段階 第三、道徳意識の発達段階より見たる各時代に於ける教材の取扱ひ 乙、徳目相互間の統合をはかる可き方案 第一、徳目統合の目的 第二、徳目統合の時期 第三、徳目統合方案 第四、統合案の説明及統合上の注意
長野師範学校附属小学校			甲、教材の発展的関係の調査 一、徳目とは何ぞや 二、徳目内容の発展とは何ぞや 三、研究目的 四、研究方法 五、徳目の分類 六、修身教科書題目と徳目との関係 七、徳目の発展関係	
(4)現行修身教科書の欠陥並に教授上の注意如何	現行教科書に於ける教材の選択排列分量及叙述の体裁等につき適否及び之が教授上の注意を研究せんとす。	松本女子師範附属小学校	第一、修身教科書の具備すべき条件 第二、教材の選択及び配列上より見たる欠陥並に教育上の注意 第二、他教科との連絡より見て 第三、教科書の体裁上より見て	
		松本小学校	第一、教材選択の標準、教材の排列 第二、現教科書の特長 第三、徳性発達段階の研究 第四、現教科書の欠陥と認められるもの 第五、教授上の諸注意	
		長野師範学校附属小学校	はしがき 第一、現行教科書編纂の方針 第二、国民道徳に対する見解 第三、現今道徳生活に影響しつつある社会的境遇 第三(ママ)、時代の要求する人物 第四、最近心理上の要求 第五、現今修身書の欠陥 第六、教授上の注意 結論	
(5)性の発達より見て修身教授上並に訓育上高等科児童は男女によりて如何なる区別を要するか	記載なし	松本女子師範附属小学校	一、男女差別的教育を行ふ所以の原理と両性教育の立脚地に関する研究 二、研究の範囲を高等科に止めたる理由 三、高等科児童の発達 四、男女教育の目的と修身教授及訓練 五、修身教授及訓練上注意すべき事項 六、修身教授上の区別 七、訓練上の差別	
		長野師範学校附属小学校	一、性の意義 二、性の発達より見たる高等科児童 三、心身の発達より見て訓育上注意すべき事項 四、性別より見たる男女の身分 五、性別より見たる修身科 六、性別より見て訓練上特に区別すべき点	
(6)補習教育に於ける修身教材の選択標準並に其具体案	記載なし	上伊那郡第五部教員会	第一、選択標準 第二、具体案	
		長野師範学校附属小学校	一、補習学校の性質と補習教育の目的 二、補習教育に於ける修身教授の主要点如何 三、補習教育に於ける修身教材の選択標準 四、教材の具体案	
討議種	(1)道徳の基礎を何れに求むべきか	記載なし	記載なし	記載なし
	(2)現今芸術的作物の教育上に及ぶ影響如何	記載なし	記載なし	記載なし

(長野県小学校連合教科研究会『修身訓練研究録』(1913) 13-333 頁より作成)

※網掛けは、長野附小の発表内容を示す。

以上の修身訓練研究会の内容において注目したいのは、それぞれの研究問題に対する各参加校の「発表内容（項目）」において子どもの実態把握とそれに基づく議論が多く行われていることである。「(1)」では、どの発表校でも個性の内容、個性の観察調査方法、個性を活かす訓練法のあり方について扱っている。「(3)」でも、「道徳意識の発達段階」（松本女子附小）、「(4)」でも、「特性発達段階の研究」（松本女子附小）、「最近心理上の要求」（長野附小）というように、児童の発達の問題や心理学の動向を踏まえた議論が行われている。したがって、修身訓練研究会では、修身教授の際に、いかに児童の実態、すなわち、「道徳意識の発達」に即すのかということが議論の一つになっていると解釈できる。

3.2 長野附小による「道徳意識の発達」への言及

では、長野附小は、どのように各研究問題に対応する中で「道徳意識の発達」に言及したのか。長野附小による研究問題への対応について、各研究問題と「道徳意識の発達」との関わりを整理したのが表2である。

表2 長野附小による研究問題への対応と「道徳意識の発達」

研究問題	報告内容	「道徳意識の発達」に関わる記述
(1)児童個性並に各個性に適する訓練法如何	第一、個性の意義 第二、個性の成立の要素 第三、個性の調査の要目及方法 (1)精神(2)身体(3)発表及運動(4)遺伝(5)境遇 第四、各個性訓練上の取扱 1,遅鈍 2,精神過敏 3,痴愚 4,短気 5,臆病 6,内気 7,嫉妬 8,反抗心 9,強情 10,懶惰 11,軽躁 12,放心	記述なし
(2)時代の要求の応ずべき小学校児童の訓練方法如何	(第一)現代に於ける教育上の要求 (一)現代に於ける教育上の要求とは何ぞ (二)現代の特色 一、道徳的方面 1,道徳意識の動揺 2,解決を要すべき実際問題が多い 二、政治的方面 三、経済的方面 (物質的生活方面) 四、其他科学的方面 (三)教育上の要求 一、道徳意識の確立 二、新道徳の要求 三、立憲思想の養成 四、剛健な心身 五、趣味の教養 第二、訓練上の注意事項 一、訓練の主義としては自由主義を採るべきこと 二、手段は消極的たるよりも積極的 三、特に力を注ぐべき諸徳 (1)勇氣、勤勉、忍耐 (2)強状 (3)独立 (4)自他の権利、尊重 (5)趣味の教養	1,道徳意識の動揺 (中略)人がそう深く考へてはゐないにしても真に自律的に行為するでなしに或外的權威を恐れて仕方なしに道徳律に従つてゐるといふやうな部分があると思ふ、之現代人の道徳意識の動揺を来してゐるといふ所以である。(中略) (146頁) 一、道徳意識の確立 これは何れの時代とも必要な事ではあるが道徳意識の動揺したりと認めらるゝ現代に於て特に其必要を見るのである勿論之は小学校教育に於て完成せられる事ではないが少なくとも此方面に導くべく努力を要するのである、而して道徳意識動揺の原因が前に述べられたる如く団体本位の思想と個人本位の思想との接触にあるならば、之が確立を図るには此等二者の調和を図らねばならぬ即ち一面自我を認めらるゝが一面決して社会国家を無視しない所謂眞の自覚に導かねばならぬ (149頁) 第二、訓練上の注意事項 (中略)道徳意識の確立を要し自我を没却しない自律的の道徳を要する今日に於て極端なる干渉主義の益不可なるを見るのである、神の賞罰や権力者の圧迫に基を置く他律的道徳が科学の齎した合理的精神や自我の覚醒遭し、団体本位の文化に打つつかつてやがて道徳意識の動揺を来した今日一も二もなく圧迫する函詰主義の訓練方針や個人の自由を少しも認めず自律的に行為する些の余裕をも与へない訓練が果たして時代に恰適したるものだろうか問はずして明な事である、勿論道徳意識の極めて幼稚なる児童をして全然自律的に行為せしめんとするは無理を注文であるので、只能ふ限り自律的に自律的にと導いて行くのである (152頁)
(3)修身教材の發展的関係の研究並に徳目相互間の統合をはかるべき方案	甲、教材の發展的関係の調査 一、徳目とは何ぞや 二、徳目内容の發展とは何ぞや 三、研究目的 四、研究方法 五、徳目の分類 六、修身教科書題目と徳目との関係 七、徳目の發展関係	記述なし
(4)現行修身教科書の欠陥並に教授上の注意如何	はしがき 第一、現行修身書編纂の方針 第二、国民道徳に対する見解 第三、現今道徳生活に影響しつゝある社会的境遇 第三(ママ)、時代の要求する人物 第四、最近心理上の要求 第五 現今修身書の欠陥 第六、教授上の注意 結語	第四、最近心理上の要求 道徳教授は如何なる点まで可能なりや、といふ問題について、近頃その本質から研究するやうになつて来た。 最近心理学の示すところによれば、従来の主知主義、合理主義のみによつては、道徳教授の目的を達することは困難であつて、人間意志活動の根源である固有の本能を重んじ、之を適当に發揚、調和せんとする心理的自然主義が唱へられて来た。即主知主義に対する主意主義の主張である。こゝでまづ児童の發達に連れて諸種の本能が来る時期を研究し、児童の道徳思想發達の上に、道徳教授の基礎を掘るんとするやうになつた。けれどもこの研究が極めて不備であるから実地教授訓育の経験によつて教材の適否を批判せねばならぬ。現行の修身書が果して此の点に於て遺憾はないだろうか。ロビンソンの漂流記や、十五少年などが道徳教育の上に非常の影響を及ぼして来たのは、児童の本能生活に適切であるからだ。これ教材の選択、排列について大に顧慮せねば(ママ)ならぬ点である。次に考ふべきは心理上の立場より見た環狀的排列法の弊である。単に知識教授の教材に於ても、環狀的入排列法は心理上の立場から大に考へねばならぬことであるが知見の外情陶冶を目的としてある修身教授に於て頗る疑問とするところである。たゞ単に反復の回数が多いといふことのみを以て必ずしも印象は深いとは限らない。道徳上の確信や判断の如きは、或機会に覺醒するやうな場合も多いものである。況や内容の發展してゐないやうな事柄を繰返される時、又かと思ふやうな感じが起り却つて嫌厭するやうな場合もある。これ材料選択の上に注意しなければならぬことである。更に心理上から反対暗示について顧慮しななければならぬ。消極的に禁止をかず場合には却つて反対暗示を起してその目的に反するやうなことが起るのは、児童教育に経験あるものゝ均しく感じてゐる事項である。(279、280頁)

(長野県小学校連合教科研究会『修身訓練研究録』(1913) 75-83, 145-154, 199-251, 275-294 頁より作成)

大正期の修身教授における「道德意識の発達」の導入

表2にあるように、長野附小が言及した研究問題は、「(1)」「(2)」「(3)」「(4)」の4つである。4つの研究問題は、子どもの個性や発達に関わる内容が多いが、この中で、特に、長野附小による「道德意識の発達」への言及を確認できるのが「(2)」と「(4)」である。

「(2)」は、現代の教育上の要求と学校における訓練のあり方に言及したものである。ここでは、現代の「道德意識の動揺」に触れ、「小学校教育で完成せられる事ではないが此方面に導くべく努力を要する」とし、「自律的に自律的に導く」ことの必要性を述べている。

「(4)」は、現行の修身国定教科書の問題点に触れ、修身教授を行う上での注意について考察したものである。ここでは、心理学研究の動向を踏まえ、「児童の発達に連れて本能が来る時期を研究し、児童の道德思想発達の上に、道德教育の基礎を据ゑん」とし、道德教育の目的を達成する上で、児童の道德思想の発達に果たす本能の役割に着目する必要性を指摘する。その上で、児童の道德意識の発達を把握し、道德教育として修身教授を行うことの重要性に言及している。そのため、修身教科書の欠点として、「徳目」「例話」「訓辞」「格言」「作法」「文章」「挿画」「材料の分量」等を取り上げ、児童の心理への考慮の十分さを指摘している。特に、「徳目」については、「選択排列」の偏重、「各学年発展の関係や到達や、到達すべき」内容の補充に言及している。

以上のように、修身訓練研究会では、子どもの実態への対応を踏まえた修身教授のあり方について議論され、長野附小は、それに対応する中で「道德性の発達」について理解していった。これらを踏まえ、次に、『1915年版』における「道德意識の発達」導入の実態について、修身教授要項の内容項目とその内容の修正事項の分析を通して明らかにする。

4. 修身教授への「道德意識の発達」導入の実態

4.1 内容項目の変更

長野附小が発行した3つの修身教授要項の内容を整理すると表3になる。表3から確認できることは次の2点である。

第一は、『1915年版』に「道德意識の発達」という項目が加わり、内容項目が大きく変化していることである。『1911年版』と『1912年版』は、「教授要旨」「教材」「教法」に関わる3つの章から構成されている。しかし、『1915年版』には、この3つの章に加えて「第二章 道德意識の発達」と「第三章 道德の発達と教育勅語」の二つの章が加えられている。この二つの章は、道德教育としての修身科を意識しており、特に、「第二章」は、そのための原理として「道德意識の発達」を位置付けている。第二は、『1915年版』の「第二章 道德意識の発達」は、本能の観点から記述されていることである。「第二章」の内容を確認すると、「本能の意義」「本能の特性」「人類の本能」「本能の発達」「良心の発達」「知能と本能」から構成されていることが分かる。

こうした『1915年版』への内容の変化は、「3.」で述べた心理学研究の動向を踏まえ、「本能が来る時期」を研究し、「児童の道德思想発達の上に、道德教育の基礎を据ゑん」という修身訓練研究会での報告内容を踏まえているからである。

表3 『教授要項』の内容構成の変化

『1911年版』		『1912年版』		『1915年版』	
第一章 教授要旨	第一節 教則に示されたる教授要旨 第二節 教授要旨の敷衍	第一章 教授要旨	第一節 教則に示されたる教授要旨 第二節 教授要旨の敷衍 第三節 修身教授と訓練との関係	第一章 教授要旨	第一節 教則に示されたる教授要旨 第二節 徳性涵養と実践指導 一、徳性涵養の素材(本能) 二、徳性涵養の到達点 三、徳性涵養の手段
第二章 教材の選択 教材の選 択	第一節 教則に示されたる教材 第二節 教材の類別 第三節 教則に示されたる教材の選択 第四節 教科書に於ける教材の選択 第五節 教科書に於ける教材の選択 第六節 教材としての教育勅語及 第七節 他教科に於ける補助材 第八節 作法要目 第九節 作法教材の配当	第二章 教材	第一節 教材と要旨との関係 第二節 教材選択標準 第三節 教則に示されたる教材 第四節 教材の類別 第五節 教則に示されたる教材の選択 第六節 教科書に於ける教材の 第七節 教科書に於ける教材 第八節 教材としての教育勅語 第九節 他教科との関係 第十節 作法要目 第十一節 作法教材の配当	第二章 道德意識の 発達	第一節 本能の意義 第二節 本能の徳性 第三節 人類の本能 第四節 本能の発達 第五節 良心の発達 第六節 知能と本能
第三章 教法	第一節 教材の取扱 第一 教育勅語及 第二 偶発事項 第三 例話 第四 格言 第五 訓辞 第六 作法 第二節 教授上の要件 第三節 教授上の注意 第四節 教授の段階 第五節 教案例	第三章 教法	第一節 教材取扱方針 第二節 教授上の要件 第三節 教授上の注意 第四節 教授の段階 第五節 教案例	第三章 道德の発達 と教育勅語	第一節 道德の発達 第二節 道德律と教育勅語
				第四章 教材	第一節 教則に示されたる教材 第二節 教材の類別 第三節 各教材の特質 第四節 教材選択標準 第五節 教則に示されたる教材の 第六節 教科書に於ける教材 第七節 教科書に於ける教材 第八節 教材としての教育勅語 第九節 作法要目 第十節 作法教材の配当
				第五章 教法	第一節 教材取扱方針 第二節 教授上の注意

(長野県師範学校附属小学校編『各科教授要項』(1911年),『同』(1912年),『同』(1915年)の「目次」より作成)

※太字は、「道德意識の発達」に関わる内容を示す。

4.2 「道德意識の発達」への対応

次に、『1915年版』の内容について検討する。表4は、表3で示した『1915年版』の内容の中で「道德意識の発達」との関わりがある「内容項目」を取り上げて、「道德意識の発達」に関わる記述をまとめたものである。

表4から確認できることは、次の3点である。第一は、徳性涵養の最終目標が「道德意識を養成し力強き信念を作る」ことにあることである。第二は、道德意識の発達について、本能の発達に着目して言及していることである。第二章の「第一節 本能の意義」において、「道德意識は本能を基盤として発達す」とする。また、「第四節 本能の発達」においても、「多くの本能は何れの時代にも現はるれども其強さは時代によりて著しく異なり又其質も経験によりて遷化せらる」とし、経験の違いにより発達が異なることに言及している。さらに、「良心」の発達について、本能の発達に即して「模倣的盲従的情的の時期」「自有的

大正期の修身教授における「道徳意識の発達」の導入

表 4 『教授要項』における「道徳意識の発達」

内容項目		「道徳意識の発達」に関わる記述
第一章	第二節 徳性涵養と実践指導 一、徳性涵養の素材（本能）	惟ふに吾人の凡ての意識も凡ての行為も皆其根本を尋ぬれば一つの生活衝動の発見に外ならず、従つて吾人の道徳意識とよぶものも亦此生活衝動の発現に外ならず、故に徳性涵養の素材は此生活衝動をのぞきて他に求むべからず。
	二、徳性涵養の到達点	徳性涵養の終極目標は完全なる道徳意識を養成し力強き信念を作るにあり。
第二章		道徳意識は本能を基盤として発達す。故に茲には本能を基として良心の発達を見るべし。
	第一節 本能の意義	本能とは一定の刺激に対して行ふ複雑なる遺伝的反応にして普通は其運動を云ふ、されど茲には其運動に伴ふ意識的方面（情緒）をも含めて考ふ。
	第二節 本能の徳性	A、本能は必ずしも誕生当時より直ちに発現するものにあらず。生後一定の時日を経て初めて発現す。 B、本能は突然出現するものに非ずして漸次に生育するものなり。 C、本能には永久的なものゝみに非ず一時的のものあり。 D、本能は盲目的なりと雖も記憶作用を有する動物にありては経験と結合して変化することあり。 E、本能は其を発現せしめたる最初の刺激と特殊の関係を結ぶことあり（早期特化性）
	第三節 人類の本能	人類の本能は之を科学的に分つことは困難なり、今更便宜上之を次の四つの分つ。自己保存の本能（恐怖 争闘 情怒 競争 蒐集 好奇心等）種族保存の本能（生殖本能 養育本能） 社会的本能（羞恥 社交性 群居本能 同情 献身等） 発達本能（遊戯 模倣）
	第四節 本能の発達	人間生活の最初に於て最も強く現はるゝものは自己保存の本能にして児童生活の最も力強き動力なり、殊に自己意識稀明かとなる十歳前後には此本能の発現強き時期なり。愛他的の情は生殖本能の現はるゝ頃に至りて漸次強さをます。群居本能、賞讃の好愛等は幼児より発達すれども眞の同情、公共心等は十一、二歳頃より発達す。多くの本能は何れの時代にも現はるれども其強さは時代によりて著しく異なり又其質も経験によりて遷化せらる。（4頁）
	第五節 良心の発達	A.模倣的盲従的情的の時期 幼年児童は未だ是非善悪の別を明にせず全く模倣的盲従的なり故に眞の意味に於ける良心の作用はあらざれども道徳教育上重要な時期なり、何となれば彼等は全く模倣によりて行動すと雖も此時期に於ては極めて容易に習慣を形成するが故に模倣による無意識的行動も其将来を支配すること甚だ強し、蓋し此時期の良心は知的要素の発達少けれども実行を催す点に於ては却つて強きものなり。 B.自有的善信的の時期 模倣によりし児童も知見の進むに従ひ漸次内面の理由を探るに至り一切の風俗習慣法律道徳等の意義をさとり社会の秩序を重ざるに至る。 C.独立的自由的知的の時期 風俗習慣は漸次変化する、既存道徳及自己の習得せる過去の習慣の凡ては必ずしも是を現在に於てはむること能はず。茲に道徳上の疑惑を生ず。而して此疑惑は道徳上一貫の理を發明するに至りて解決す。此或に至れば道徳上の見識の確立したるものなれども当人の道徳意識は是に達すること少し。以上の発達を通過すれば良心の発達は初歩の本能的発動に知的要素の加はる程度によりて異なる。
第六節 知能と本能	吾人の人意は意識の範囲内に表はれ居るものより遙に大且豊富なるものにして心意の最高の力は無意識の奥深き所（本能）より発す此舞台の後ろに潜み隠れて意識と云う人形をあやつり動す衝動は意識的思想よりも遙かに大なる真正の役割を演ず。（5頁）	
第四章	第四節 教材選択標準	（一）徳目 一、教育に関する勅語の旨趣により国民として恪守べき徳目を選ぶ 二、初学年児童のためには実践すべき卑近なる心得を選ぶ （二）例話 一、児童の興味を有する教材を選ぶ 二、教訓に適切にして児童心得発達に適合するものを選ぶ 三、例話は一人にして数徳目に通ぜざる者を選ぶ 四、歴史的人物の例話を選び標準 （三）格言及訓辭 一、国民の行に習熟せるものを選ぶ 二、外国の格言も適切穏当なものを選ぶ 三、訓示は適切な教訓を興ふるために加ふるものにして例話中一般に関する教訓を含める場合は附せず。 （四）作法 一、現時の實際生活に適切なるものを選ぶ 二、形式を定めず地方の状況と児童境遇によりて宜しきを得しめんとせり
	第十節 作法教材の配当	尋一二に於ては主として学校生活上必要なものを授く 尋三四に於ては家庭生活上必要なものを授け又既授の教材を補習す 尋五六に於ては社会生活上必要なものを授け又既授の教材を補習す 高等科に於ては主として応用的作法の須要なものを授け又既授の教材を補習す
第五章	第二節 教授上の注意	一、尋常の自然（本能）に基きて之を導くべし。人間を冷かなる神に造らんとすること勿れ 二、道徳意識の発達程度を明らかにし之に対する取扱を工夫すべし 三、常に児童の實際生活に近き彼等の心事を理解すべし 四、教師は命令者たるべからず。常に児童の同伴としての指導者たるべからず 五、説明は功利的打算的に偏すべからず 六、修身教授の機会は定められたる時間外に多くあることを忘るべからず 七、個性の指導に注意すべし

（長野県師範学校附属小学校編『各科教授要項』（1915年）1-35頁より作成）

善信的時期」「独立的自由的知的の時期」に分けて言及している。第三は、「道德意識の発達」を踏まえた教授法について「教材選択基準」と「教授上の注意」に言及していることである。「教材選択基準」については「第四章」で、「一、児童の興味を有する教材を選ぶ」「二、教訓に適切にして児童心得発達に適するものを選ぶ」という記述がある。「教授上の注意」については、「道德意識の発達程度を明らかにし之に対する取り扱いを工夫すべし」と記述している。

以上のように、長野附小では「3.」でふれた修身訓練研究会の研究問題への対応で得た「道德意識の発達」に関わる情報を修身教授要項の内容に反映させたことが確認できる。

5. 結語

本稿の目的は、大正期に長野附小が「道德意識の発達」を踏まえて修身教授に取り組んだ背景とその実態について、修身訓練研究会への対応に着目して明らかにすることである。以上の検討を通して明らかになったことは次の3点である。

第一に、「道德意識の発達」の導入は、『1915年版』の修身教授要項からであり、その背景には、修身教授研究会（1913）の開催で取り組んだ研究問題への対応があったことである。長野附小は、1911年に発行した修身教授要項（『1911年版』）を国定教科書の刊行にあわせて、『1912年版』『1915年版』へと2回の修正を行っている。この過程での修身訓練研究会（1913）の研究問題への対応や植科郡修身訓練研究会（1915）をはじめとする長野県下で開催された研究会への教員の参加を通じて情報の摂取が行われている。とりわけ、修身訓練研究会での児童の個性に対応した教材選択や教授法に関わる検討が大きな影響を与えた。

第二に、修身訓練研究会では、現代の教育上の要求と学校における訓練のあり方や現行の修身国定教科書の問題点に触れ、修身教授を行う上での注意について考察した研究問題への対応する中で、子どもの実態への対応を踏まえた修身教授のあり方についての議論が行われ、長野附小はそれに対応する中で「道德意識の発達」について理解していった。研究問題に対しては、松本女子附小をはじめとする他の参加校も「道德意識」に言及する。長野附小は、現代の「道德意識の動揺」に触れ、「小学校教育で完成せられる事ではないが此方面に導くべく努力を要する」とし、「自律的に自律的にと導く」ことや現行の修身国定教科書に基づく修身教授の際に、心理学研究の動向を踏まえ、「児童の発達に連れて本能が来る時期を研究し、児童の道德思想発達の上に、道德教育の基礎を据ゑん」とし、道德教育の目的を達成する上での児童の発達把握と本能の重要性を指摘している。

第三に、『1915年版』では、本能を基盤として「道德性の発達」が行われることを踏まえ、修身教授のあり方に言及していることである。長野附小は、「道德性の発達」の基盤に本能を位置付け、「本能は何れの時代にも現はるれども其強さは時代によりて著しく異なり又其質も経験によりて遷化せらる」とし、経験の違いにより発達が異なることや、本能の発達に即して「模倣的盲従的情的の時期」「自有的善信的時期」「独立的自由的知的の時期」

大正期の修身教授における「道德意識の発達」の導入

があることを指摘する。その上で、「児童の興味」「教訓に適切にして児童心得発達に適するもの」を教材選択の基準とし、「道德意識の発達程度」を明らかにして教授を行うことに言及している。これは、心理学研究の動向を踏まえ、「本能が来る時期」を研究し、「児童の道德思想発達の上に、道德教育の基礎を据ゑん」という修身訓練研究会での考えを踏まえたものであった。

以上から、大正期の長野附小の修身教授において「道德意識の発達」が導入された背景には、当時の教育上の課題や心理学研究の進展への配慮があったと言える。そのため、『1915年版』には、「道德性の発達」を意識した修身教授の教材選択方法や教授のあり方が示されていた。そして、こうした長野附小の研究を可能にしたのが「道德性の発達」が注目された修身訓練研究会での研究問題への対応が大きかったと言える。

本稿で検討した修身訓練研究会における児童研究の重視は、続く綴方研究会（1914年9月24～26日）や図画手工研究会（1915年9月23～25日）³⁶に影響を与え、教育界には児童研究を重視する風潮を生み出す。これは、1917年に教科研究会が児童研究会へと変更するきっかけとなる。次なる課題は、児童研究会の実施とその影響を受けて、長野県下で展開された児童研究の実態について長野附小の役割に着目して明らかにすることである。

註

- 1 石山脩平「新教育と児童の実態調査」（『児童心理』創刊号，1947年）11頁。
- 2 拙稿「1946年度文部省教科書局実験学校における公民教育研究の展開過程—道德生活指導との関わりに着目して—」（『中等社会科教育研究』第38号，2020年）33-46頁。
- 3 長野男子附小は、国語，社会，算数，理科，図工，体育を担当している。（木宮乾峰「実験学校の指定とその研究事項について」（『文部時報』第842号，1947年，2，3頁）
- 4 木宮，前掲（註3）1頁。
- 5 信州大学教育学部附属長野小学校『研究叢書第二巻 社会科学習指導法の研究 単元の展開に即した資料の研究』（信濃教育会出版部，1952年）5頁。
- 6 拙稿，前掲（註2）33-46頁。
- 7 拙稿，「文部省教科書局実験学校における社会科単元指導計画の作成—青木誠四郎の社会科教育論を手がかりに—」（日本社会科教育学会『社会科教育研究』第112号，2011年）38-50頁。
- 8 拙稿「上条茂の児童研究論—国民学校期の教育実践研究における役割に着目して—」（『信州大学教育学部研究論集』第16号，2022年）74-92頁。
- 9 「明治四十四年度附属小学校学事報告 長野県師範学校附属小学校」（「学事年報 学務課大正元年度」『長野県教育史 第十三巻 史料編七』（1978年）876頁所収）。
- 10 長野県教育史刊行会編『長野県教育史 第6巻 教育課程編三』653-656頁。
- 11 長野県師範学校附属小学校「端緒」『各科教授要項』（1911年）。
- 12 信州大学教育学部附属長野小学校『信州大学教育学部附属長野小学校百年史』（1986年）。
- 13 長野県教育史刊行会編，前掲（註10），信州大学教育学部附属長野小学校，前掲（註12）。
- 14 長野県小学校連合教科研究会『修身科訓練研究録』（1913年）。
- 15 長野県教育史刊行会編，前掲（註10），中村一雄『信州教育とは何か 上』（信州教育出版社，2011年）166-175頁。
- 16 長野県師範学校附属小学校『明治四十五年度 職員会誌』（1912年）。

-
- 17 長野県師範学校附属小学校『大正三年度 職員会誌』（1914年）。
- 18 長野県師範学校附属小学校『大正四年度 職員会誌』（1915年）。
- 19 「緒言」長野県師範学校附属小学校編『各科教授要項』（1912年）2頁。
- 20 「明治四十四年度付属小学校学事報告 長野県師範学校附属小学校」（「学事年報 学務課 大正元年度」『長野県教育史 第十三巻 史料編七』（1978年）876頁所収）。
- 21 鶴岡重治「近く発表せらるべき国定教科書につきて」『信濃教育』第317号（1913年）。
- 22 当時、長野附小の訓導として教科研究会の中心となった守屋喜七（在職1909-1913年）は、次のように述べている。「附属時代で一番力のは入った事は、県下教育界の教育上に於ける、一般的学理の紹介といふよりも、各人各個の意見の発表が非常に尊重される風習が出来て来た事である。それは、当時の教育界は、各郡教育会があり、其下に数個の支教育会は総計で八十許り有った。それを附属小学校が主催で、連合して県下連合の学年会や、学科研究会を組織し、毎年一度又は二度長野及松本で開催し、各提出の問題について意見の発表を行った事である。」（『守屋喜七自叙傳』（信濃教育会出版部、1950年）78頁）
- 23 各教育会も積極的に参加したことが記述されている。（上水内教育会史編集委員会『上水内教育会史』（1989年）、長野市教育会誌編集委員会『長野市教育会史』（1991年））。
- 24 長野県師範学校附属小学校『大正二年度 職員会誌』（1913年）。
- 25 長野県師範学校附属小学校、前掲（註24）。
- 26 長野県師範学校附属小学校、前掲（註24）。
- 27 長野県師範学校附属小学校、前掲（註18）。
- 28 「修身研究大会」（『信濃教育』第351号、1916年）。
- 29 扱われた研究問題は次の通り。「修身科の対象」「小学校及び乙種学校各教科中に於ける修身科の地位」「現代思想の上より見て注意すべき事項」「国民道徳及国民性教養の上より見て注意すべき事項」「経済事情の上より見て注意すべき事項」「男女性の相異より見て注意すべき事項」「家族制度と修身科」「個性の上より見て注意すべき事項」「職業の上よりみて注意すべき事項」「道徳意識の発達」「修身と修養」「修身教授をして児童生徒の実生活に近接せしむる方法」「各徳目各人物の説明法」「偶発事項。取扱法。」「敬虔の精神を養成する方案」「徳目相互の関係及その内容の発展」「本郡の現状に鑑み修身教授上注意すべき事項及び其取扱法」「各町村に於て修身教授上留意すべき事項」「道徳頹廢に関する原因及匡救策」「修身教授の価値に関する疑議」。
- 30 「修身研究大会」（『信濃教育』第351号、1916年）86頁。
- 31 佐々木秀一「修身教授に於ける根本難点」（『信濃教育』第352号、1916年）10,11頁。
- 32 長野県小学校連合教科研究会、前掲（註14）3頁。
- 33 修身訓練教科研究会の要項は次の通りである。「午前自八時至正午 1、開会の辞 2、奏楽（君が代） 3、研究問題に関する意見発表 4、昼食 午後自一時至三時 5、研究問題に関する意見発表 6、討論題討議 7、演説 8、奏楽（皇御国） 9、閉会の辞」（「県下連合教科研究会要項」『信濃教育』第308号、1913年）37、38頁、長野県小学校連合教科研究会、前掲（註14）3-5頁）
- 34 「信濃教育会総集会の印象—長野県教育界の潮流—」『信濃教育』（第322号、1913年）。
- 35 「信州教育界（一）」（『信濃毎日新聞』第11077号、1913年6月25日）
- 36 図画手工研究会の動向については、次の論考が詳しい。大島賢一「長野県内小学校聯合教科研究会図画手工研究録」に見る教育的図画の受容と克服」（『美術教育学』第41号、2020年）33-44頁。

付 記

本研究は、JSPS 科研費（若手研究（B）、19K14234）の助成を受けたものである。

（2022年 9月30日 受付）

（2023年 3月 6日 受理）